

港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に
関する基本方針の変更について

平成26年12月
国土交通省港湾局

基本方針とは

基本方針とは

港湾法第3条の2第1項の規定により国土交通大臣が、港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関して定める方針

基本方針の役割

①国の港湾行政の指針
(港湾法3条の2第1項)

②個別の港湾計画を定める際の指針
(港湾法3条の3第2項)

基本方針に定める事項(港湾法3条の2第2項)

I . 港湾の開発、利用及び保全の方向に関する事項

II . 港湾の配置、機能及び能力に関する基本的な事項

III . 開発保全航路の配置その他開発に関する基本的な事項

IV . 港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に際し配慮すべき環境の保全に関する基本的な事項

V . 経済的、自然的又は社会的な観点からみて密接な関係を有する港湾相互間の連携の確保に関する基本的な事項

VI . 民間の能力を活用した港湾の運営その他の港湾の効率的な運営に関する基本的な事項

基本方針の変更経緯

昭和48年 港湾法改正 基本方針の策定等を規定
昭和49年 基本方針告示（Ⅰ～Ⅲ章構成） 港湾法改正を受けての初めての基本方針策定

平成11年 港湾審議会答申「経済・社会の変化に対応した港湾の整備・管理のあり方について」
平成12年 港湾法改正 基本方針の規定内容に「環境保全」、「港湾間の連携」を追加
平成12年 基本方針告示（Ⅰ～Ⅴ章構成） 中枢・中核国際港湾、その他の港湾等のコンテナ貨物量等の見通しを明示

平成14年 交通政策審議会答申 「経済社会の変化に対応し、国際競争力の強化、産業の再生、循環型社会の構築などを通じてより良い暮らしを実現する港湾政策のあり方」
平成16年 基本方針告示（Ⅰ～Ⅴ章構成）
コンテナ貨物量等の見通しを平成22年目標から平成27年目標に修正
スーパー中枢港湾、保安対策及び静脈物流等の新規施策を追加

平成17年 交通政策審議会答申「地震に強い港湾のあり方」、「今後の港湾環境政策の基本的な方向について」、
「安全で経済的な港湾施設の整備・維持管理システムのあり方について」
平成20年 交通政策審議会答申「我が国産業の国際競争力強化等を図るための今後の港湾政策のあり方」、
「地球温暖化に起因する気候変動に対する港湾政策のあり方について」
平成20年 基本方針告示
基幹的広域防災拠点の整備、地球温暖化防止対策、港湾の施設の技術上の基準の性能規定化等の新規施策を追加

平成23年 港湾法改正 基本方針の規定内容に「港湾の効率的な運営」を追加
平成23年 基本方針告示（Ⅰ～Ⅵ章構成）
国際戦略港湾、港湾運営会社制度、国際バルク戦略港湾、津波防災対策等の新規施策を追加

平成24年 交通政策審議会防災部会答申「港湾における地震・津波対策のあり方」
平成25年 港湾法改正
平成26年 基本方針告示（1月）
開発保全航路（待避機能）、緊急確保航路、港湾施設の適切な維持管理、港湾広域防災協議会、
特定貨物輸入拠点港湾、特定利用推進計画に関する記述を追加

平成26年 港湾法改正
国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）
基本方針告示（12月）

基本方針の変更の主な内容

国際コンテナ戦略港湾政策の深化と加速関連

【】は、別紙（基本方針）の記載頁を示す。

○カスケード現象によるコンテナ船の大型化

I編1章①国際海上コンテナ輸送網の強化【3】

○「基幹航路の維持・拡大」の必要性

前文【1,2】 I編1章①国際海上コンテナ輸送網の強化【3】 VI編1章民間活力による港湾運営の効率化【36】

○国・港湾管理者・民間の協働体制構築と課題への対応

前文【2】 I編1章①国際海上コンテナ輸送網の強化【4】 II編2章②基幹航路の国際海上コンテナ輸送【17】

V編2章③関東地域【29】⑤近畿地域【32】 VI編1章民間活力による港湾運営の効率化【36,37】

○港湾運営会社の財務基盤の強化

VI編1章民間活力による港湾運営の効率化【36,37】

○新たな貨物需要の創出に資するロジスティクス・ハブ機能強化

I編1章①国際海上コンテナ輸送網の強化【4】 II編2章②基幹航路の国際海上コンテナ輸送【17】 V編2章③関東地域【29】⑤近畿地域【32】

VI編1章民間活力による港湾運営の効率化【36,37】

○外内貿コンテナの一体的な取扱い

I編1章①国際海上コンテナ輸送網の強化【4】③複合一貫輸送網の強化【5】

港湾インフラの老朽化・長寿命化対策関連

○戦略的維持管理・更新等の取組

I編6章⑥港湾施設の適切な維持管理【14】

港湾における大規模地震・津波対策関連

○燃油供給用民間係留施設の耐震改良の必要性

II編7章大規模地震対策施設【20】

○大規模地震対策施設に係る民有護岸等の改良促進

I編2章①災害に強い港湾の構築【8,9】 II編7章大規模地震対策施設【20】

○港湾における津波避難対策策定の促進

I編2章①災害に強い港湾の構築【8】